

初診・再診時の選定療養費について

項目	対象	金額（消費税込）
初診時選定療養費	紹介状をお持ちでない初診の患者さん	5,400 円
再診時選定療養費	「かかりつけ医」への紹介状を当院から申し出たが、引き続き当院にて診療を希望された再診患者さん ※診療の都度	2,700 円

当院では、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない患者さんには、初診時及び再診時にそれぞれ「選定療養費」をご負担していただきます。

* 「選定療養費」とは「初期の治療は地域の医院・診療所（かかりつけ医）で、高度・専門医療は特定機能病院で行う」という、医療機関の機能分担の推進を目的として厚生労働省により制定された制度です。

時間外選定療養費について

項目	対象	金額（消費税込）
時間外選定療養費	平日（月～金曜日） 17：00 ～ 翌日 8：30 土曜・日曜・祝日・年末年始（当院休診日） 終日	5,400 円

当院の救急外来は、地域の緊急患者の受け入れを行っています。このため、「緊急性を要しない（いわゆる軽症の）患者さんの時間外受診」には、通常の診療費に加えて、時間外選定療養費をご負担していただきます。

※ 紹介状をお持ちでない初診の患者さんの場合は、初診時療養費も併せてご負担していただきます。
〈合計：10,800 円（消費税込）〉

※ 以下の場合には上記の選定療養費の負担はありません

- ・受診後そのまま入院する場合
- ・当院での継続受診中で、症状増悪によって時間外に再受診する場合
- ・当院医師より注射・処置等のため救急外来を受診するように指示された場合